

栗東市教育大綱

(平成 27 年度～平成 28 年度)

<基本理念>

「心豊かに たくましく生きぬく 人材の育成」

市民自らが学習活動を通して、生涯にわたる生きがいと学ぶ力を育むことは、個人の能力の向上や自己実現だけにとどまらず、まちづくりや社会活動に還元されていくことが期待されています。また、そのことは地域での子どもたちへの支援や見守りのための大きな力でもあり、地域に開かれた学校づくりとあわせ、感謝の気持ちをもって、心豊かにたくましく生きぬく人材を育てることを目指します。

<基本方針>

1 人権を尊重し、人が輝く人権教育の推進

市民に人権尊重の理念を普及するためには、就学前教育や学校教育及び社会教育等の各分野において、同和問題をはじめとするあらゆる人権問題の正しい理解と認識を深めることが重要です。

そこで、人権問題を自分のこととしてとらえ、差別をなくすための実践に結びつくよう学習内容や手法に一層の工夫を加え、学校・家庭・地域等のあらゆる場で人権尊重の精神を育み、誰もが住みよい人権文化がいきづくまちづくりに努めます。

2 心豊かに、たくましく生きる人を育てる教育の推進

21 世紀を生きる未来ある子どもたちには、教育基本法に示された教育理念の実現に向けて、義務教育修了までに、責任ある社会の一員として自立していくための基礎を育てることが重要であり、基本的な生活習慣の確立や学習習慣の定着に努め、知・徳・体の調和のとれた、心豊かでたくましい人間の育成をめざします。

そのため、基礎基本を身に付け、自ら学び、自ら考え判断する力などの「確かな学力」、他人を思いやる心や感動する心などの「豊かな人間性」、そして、たくましく生きるための「心身ともに健やかな体力の向上」を図るとともに、それぞれを支える食育や道徳教育の充実、地域に根ざした多様な体験活動の推進により「生きる力」の育成に努めます。

さらに、子ども、保護者、地域から信頼される学校づくりを進め、家庭や地域の教育力の向上を通じて、地域で子どもを育てる環境づくりに努めます。

3 郷土を愛し、充実した人生を拓く生涯学習・社会教育の推進

社会や経済の急激な変化や価値観の多様化の中で、すべての市民が生涯学び続け、教育の向上に取り組むことが重要となっています。

そのため、人々は常に新しい知識の習得や心の豊かさなど生きがいのための学びを求めています。これらの学習需要に応えることは、学習者の自己実現だけでなく、地域社会の活性化、高齢者の社会参加、青少年の健全育成など、社会生活にとっても大切なことです。

このため、広く市民がライフステージに応じた学びができるよう「いつでも、どこでも、だれでも、いつまでも」取り組める学びの情報や場の提供、文化・芸術活動の振興、文化遺産の保護と活用、スポーツ活動などの推進に努め、生涯にわたる学習活動を支援するとともに地域の社会教育を推進し、人と地域が生き生きと躍動するまちづくりに努めます。

4 良質な教育環境の創出

未来を担う子どもたちの育成には、より良質な教育環境の創出が重要となります。

子どもたちが「学び」「育まれ」そして、健やかな成長を遂げられるよう、時代に即した教育環境の実現を目指し、順次取り組みの推進に努めます。